

プロジェクト

## 12 男女共同参画

## 指標

名称	設定の考え方
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」人の割合 (県民ニーズ調査)	男女共同参画社会の実現には、根強い課題となっている「固定的性別役割分担意識」を払拭し、男性も女性も性別にとらわれず仕事や家庭に参加できる環境を整えることが必要です。 そこで、男女共同参画について理解を深めるための各種啓発講座の実施や、男女共同参画に関する調査研究及び情報発信などを通じて、過去5年間における最高値(2018年度 81.4%)を上回る水準をめざし、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」人の割合を、2022年度に82.0%とすることを目標としています。
25～44歳の女性の就業率【暦年】 (神奈川県労働力調査)	職業生活における女性の活躍を推進するには、働きたい女性が「仕事か子育てか」の二者択一を迫られることなく働き続けられるよう支援することが必要です。 そこで、企業におけるワーク・ライフ・バランスの促進、育児や介護の基盤整備などにより、国の目標(2020年度までの6年間で6.2ポイント増、年約1ポイント増)と同程度の上昇となることをめざし、結婚や出産などのライフイベントにより離職する割合が高い25～44歳の女性の就業率を、2022年度に78.5%とすることを目標としています。

## KPI

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	県の審議会等における女性委員の割合 (県人権男女共同参画課調べ)	あらゆる分野における女性の活躍を実現するには、政治・行政分野における政策・方針決定過程への女性の参画を促進することが必要です。 そこで、「審議会等委員への女性委員の登用計画」に基づく女性委員の登用を促進し、2019年度までの推計値及びこれまでの実績を踏まえ、県の審議会等における女性委員の割合を、2022年度に40.8%とすることを目標としています。
A	民間事業所の女性管理職 (課長相当職以上)の割合 (県立かながわ男女共同参画センター調べ)	企業活動等の現場に多様な価値観や新たな発想をもたらす、社会全体の活力につなげるためには、民間における政策・方針決定過程への女性の参画が必要です。 そこで、女性管理職育成セミナーの実施、かながわ女性の活躍応援団の取組みなどを通じて、2022年度の調査開始以降の最大値を上回る水準(2013年度から2014年度で1%増)での増加をめざし、民間事業所の女性管理職(課長相当職以上)の割合を、2022年度に13.0%とすることを目標としています。
B	ワーク・ライフ・バランスの セミナー等への参加者数 (県雇用労政課調べ)	ワーク・ライフ・バランスを実現するためには、企業が職場環境の整備に自主的に取り組むことが重要です。 そこで、企業への普及啓発を図るため、多くの方にワーク・ライフ・バランスの重要性を理解していただくことをめざし、ワーク・ライフ・バランスのセミナー等を実施し、今後は取組みを行っていない企業が減少していく中、近年の高い水準にある2018年度の150人を維持していくことをめざし、ワーク・ライフ・バランスのセミナー等の参加者を2022年度までの毎年度、150人とすることを目標としています。
B	民間の介護休業利用事業所割合 (県立かながわ男女共同参画センター調べ)	男女共に仕事と家庭生活との両立を実現できるようにするためには、介護などを理由とするやむを得ない離職をなくす必要があります。 そこで、介護休業制度の活用を事業所に啓発する取組みを促進することにより、目標設定時の直近4年間(2014～2017年度)に平均1.1%増加してきた実績を踏まえ、民間の介護休業利用事業所割合を、2022年度に31.2%とすることを目標としています。
C	デートDV防止啓発講座開催数 (県立かながわ男女共同参画センター調べ)	若い恋人同士の間でのデートDVを防止するためには、デートDVについて理解を深める機会が必要です。 そこで、若い世代が、デートDVが身近に起こった場合の対応や、悩んでいる友達に自分ができることを考える機会として、また、お互いを尊重するコミュニケーション力を身につける機会として、希望する中学校、高校・大学で開催しているデートDV防止啓発講座について、過去5年間において、毎年度4回(2017年度のみ6回)の開催としている実績を踏まえつつも、若い世代の理解を深める機会を拡大していくことが重要であることから、学校側の理解を得ながら、講座開催数を2022年度に6回とすることを目標としています。
C	母子家庭等就業・自立支援センター 事業による就業者数 (県子ども家庭課調べ)	母子家庭等のくらしを支えるためには、その家庭にあった就業環境を整える支援も必要になります。 そこで、母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、家庭などの状況や職業能力の適性を見極め、職業訓練の必要性の理解や就業意欲の形成を図りつつ、求人などの情報を提供する就業相談を実施することで、これまでの就業実績値を踏まえ、2022年度までの毎年度、80人とすることを目標としています。

プロジェクト

## 13 子ども・青少年

## 指標

名称	設定の考え方
「安心して子どもを産み育てられる環境が整っていること」に関する満足度 (県民ニーズ調査)	「すべての子ども・青少年が健やかに成長できるかながわ」を実現するためには、安心して出産、子育てができる環境が整っていることが重要です。そこで、結婚から育児までの切れ目ない支援や、支援を必要とする子どもを守る体制づくりなどの施策を着実に進めていくことで、これまでの実績値を上回る水準をめざし、「安心して子どもを産み育てられる環境が整っていること」に関する満足度を、2022年度に20.0%とすることを目標としています。
保育所等利用待機児童数 (県次世代育成課調べ)	子育てと仕事の両立を支援し、安心して子どもを産み育てられる環境を実現するためには、保育を希望するすべての家庭が保育サービスを利用できるよう、待機児童を解消する必要があります。そこで、市町村と連携して保育所等の整備や保育士確保対策などの施策を着実に進めていくことで、国で定められた目標(2020年度末までに待機児童を解消)の達成・維持をめざし、待機児童を2022年度にゼロとすることを目標としています。

## KPI

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	保育士・保育所支援センターを利用して就職に結びついた保育士数 (県次世代育成課調べ)	保育所などの多様な教育・保育サービスの充実を図るためには、担い手となる保育士を確保することが重要です。そこで、潜在保育士の復職支援などの取組みを着実に進めていくことで、過去4年間の平均就職者数146人を上回る水準をめざし、保育士・保育所支援センターを利用して就職に結びついた保育士数を2022年度に170人とすることを目標としています。
A	かながわ子育て応援パスポートの協力施設数(総数) (県次世代育成課調べ)	子育てを応援する社会を実現するためには、社会全体で子育て家庭を支援しようとする機運を醸成するしくみづくりが重要です。そこで、子育て家庭に対する各種割引などのサービスを提供する、かながわ子育て応援パスポート協力施設の開拓を着実に進めていくことで、これまでの実績値を上回る水準をめざし、2022年度に3,790施設とすることを目標としています。
B	里親の新規認定登録数 (県子ども家庭課調べ)	様々な事情により家庭で生活できない子どもたちを、できる限り家庭と同様の環境で養育していくためには、里親家庭をさらに増やしていくことが必要です。そこで、里親センターを中心に、児童相談所や里親支援機関が連携して普及啓発を行い、里親制度に対する県民の理解を醸成するとともに、特に子どもの特性に理解のある方々に対し里親申請を勧めていくことで、過去5年の最高登録数を上回る水準以上をめざし、里親の新規登録数を2022年度に30組とすることを目標としています。
B	いじめ認知件数のうち、「解消」した割合 (神奈川県児童・生徒の問題行動等調査)	児童・生徒が健やかに成長し、「いのち」を輝かせるためには、いじめの早期発見・解消に向けて取組みを一層進めることが必要です。そこで、「いのちの授業」の取組みやスクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの配置による教育相談体制の充実などを着実に進めることで、すべてのいじめの解消をめざし、いじめ認知件数のうち、「解消」した割合を2022年度まで毎年度、100%とすることを目標としています。
C	神奈川県青少年保護育成条例の内容を知っている保護者の割合 (県青少年課調べ)	保護者は、青少年にとって最も身近な存在であり、神奈川県青少年保護育成条例における保護者の役割は非常に大きく、条例の適切な運用には、保護者の理解と協力が重要です。そこで、地域と連携して様々な機会を活用して条例の周知啓発の取組みを着実に進めていくことで、これまで条例周知度の向上率は年平均1.5%程度でしたが、今後は年2%の向上率をめざし、条例の内容を知っている保護者の割合を2022年度に70.0%とすることを目標としています。
C	地域若者サポートステーションで支援を受けた人の就職率 (県青少年課調べ)	県の若年無業者の割合は、上昇傾向の後、おおむね横ばいで推移しており、働くことに悩みを抱える若者が職業的に自立できるよう支援していくことが重要です。そこで、そうした若者の就職が難しい状況の中、「地域若者サポートステーション」において、一人ひとりに適切な支援プログラムを提供するなど取組みを着実に進めることで、過去5年間の就職率である44.2%を上回る水準をめざし、地域若者サポートステーションで支援を受けた人の就職率を2022年度に50.0%とすることを目標としています。

# 14 学び・教育

## 指標

名称	設定の考え方
<b>高校生活を振り返って満足した生徒の割合</b> (県立高校等) (県高校教育課調べ)	一人ひとりの「生きる力」を高めるためには、生徒が目標に向かい主体的に学び続ける態度を身に付けられるよう、高校生活において多様で充実した学びや経験を得られることが大切です。そこで、県立高校改革などの施策により、魅力ある高校づくりを着実に進めていくことで、2011年度以降の調査における最高値である87.4%を上回る、ほぼすべての生徒が満足する水準をめざし、高校生活を振り返って満足した生徒の割合(県立高校等)を2022年度に90.0%とすることを目標としています。
<b>教師が、自分のよいところを認めてくれていると思う生徒の割合(公立中学校)</b> (文部科学省 全国学力・学習状況調査)	これからの時代に求められる資質・能力を十分に育成するうえで、子どもたちの自己肯定感を育むことが重要です。そこで、子どもたちの学びや成長を学校・家庭・地域で支える取組みなどの施策を着実に進めていくことで、2014年度の調査開始以降の最高値である79.6%を上回る、ほぼすべての生徒が自己肯定感を持てる水準をめざし、教師が、自分のよいところを認めてくれていると思う生徒の割合(公立中学校)を2022年度に90.0%とすることを目標としています。
<b>教師が、自分のよいところを認めてくれていると思う児童の割合(公立小学校)</b> (文部科学省 全国学力・学習状況調査)	これからの時代に求められる資質・能力を十分に育成するうえで、子どもたちの自己肯定感を育むことが重要です。そこで、子どもたちの学びや成長を学校・家庭・地域で支える取組みなどの施策を着実に進めていくことで、2014年度の調査開始以降の最高値である84.0%を上回る、ほぼすべての児童が自己肯定感を持てる水準をめざし、教師が、自分のよいところを認めてくれていると思う児童の割合(公立小学校)を2022年度に90.0%とすることを目標としています。
<b>県立社会教育施設の利用者が満足と回答した割合</b> (県生涯学習課調べ)	人生100歳時代において、県民の「学び」や「学び直し」を支援していくためには、県立社会教育施設利用者の満足度の向上を図ることが必要です。そこで、各館の専門性や特色を生かした展示・講座などの開催、安全・安心な施設としての老朽化・長寿命化対策を推進することで、ほぼすべての利用者が満足することをめざし、県立社会教育施設の利用者が満足と回答した割合を2022年度に90.0%とすることを目標としています。

## KPI

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	<b>県立学校施設開放の利用回数</b> (県生涯学習課調べ)	人生100歳時代において、県民の「学び」や「学び直し」を支援するとともに、地域に親しまれる学校づくりの促進を図っていくためには、県立学校を県民の学習・文化・スポーツ活動の「場」として提供していくことが必要です。そこで、身近な県立学校の学習施設や体育施設の開放を促進していくことにより、これまでの実績を上回る施設の開放をめざし、県立学校施設開放の利用回数を2022年度に18,200回とすることを目標としています。
A	<b>問題解決能力が向上したと回答した生徒の割合(県立高校等)</b> (県高校教育課調べ)	社会の様々な場面において一人ひとりが能力を発揮するためには、知識の習得だけでなく、その知識を活用し、問題解決に生かす力が必要です。そこで、組織的な授業改善を一層進めることで、大半の生徒が能力向上を自覚できることをめざし、県立高校等を卒業する際に問題解決能力が向上したと回答した生徒の割合(県立高校等)を2022年度に82.0%とすることを目標としています。
B	<b>求められる英語力(CEFR B2レベル以上)を有する英語担当教員の割合(県立高校等)</b> (県高校教育課調べ)	生徒の英語力を向上させるためには、英語担当教員(県立高校等)の英語力を高めることが重要です。そこで、英語教員海外研修実施事業や生徒の発信力強化に向けた英語指導力向上事業などの取組みを着実に進めていくことで、国で定められた目標値と同程度となることをめざし、求められる英語力(CEFR B2レベル以上)を有する英語担当教員の割合(県立高校等)を2022年度に75.0%とすることを目標としています。
B	<b>県立高校等の耐震化率</b> (県教育施設課調べ)	生徒が安全・安心で、快適に学べるよう、教育環境を整備することが大切です。そこで、新まなびや計画を着実に進め、県立高校等の耐震化を推進していくことで2023年度までに100%とすることをめざし、県立高校等の耐震化率を2022年度に94.4%とすることを目標としています。

プロジェクト

## 15 文化芸術

## 指標

名称	設定の考え方
県文化芸術事業参加者数 (県文化課調べ)	文化芸術により真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな県民生活と、活力に満ちた地域づくりを実現するためには、県民に文化芸術に触れる機会を提供していくことが重要です。 そこで、東京2020大会を契機とした事業等を推進していくことで、参加者数を現在の実績以上に増やしていくことをめざし、県文化芸術事業参加者数を2022年度に1,694,000人とすることを目標としています。
神奈川県民ホール、神奈川芸術劇場、 県立音楽堂、かながわアートホール及び 神奈川近代文学館の利用者満足度 (県文化課調べ)	文化芸術により真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな県民生活を実現するためには、文化芸術に触れる機会を提供することに加え、実際に参加・利用した県民に満足してもらうことも重要です。 そこで、県の代表的な文化芸術施設において魅力的な公演等を行っていくことで、満足度97%という近年の高い水準を維持していくことをめざし、県の代表的な文化芸術の発信拠点である5施設における利用者満足度を2022年度に97%とすることを目標としています。

## KPI

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	伝統芸能の体験・ワークショップ等の回数 (県文化課調べ)	県内各地域の伝統的な文化芸術を次世代に継承し、地域資源として活用するためには、発表の場や触れる機会を設け、継承していくことが重要です。 そこで、県内各地域において伝統芸能の体験やワークショップ等の増加に取り組み、実施回数を現在の実績以上に増やしていくことをめざし、伝統芸能の体験・ワークショップ等の回数を2022年度に14回とすることを目標としています。
A	共生共創事業の公演等の参加者数 (県文化課調べ)	あらゆる人々が文化芸術に親しむためには、年齢や障がいにかかわらず、文化芸術の鑑賞・参加機会を確保していくことが重要です。 そこで、県民が「ともに創る」喜びを分かち合えるよう、高齢者や障がい者も参画し、「共生」をテーマとした舞台公演やワークショップ等の事業を実施することで、参加者数を現在の実績以上に増やしていくことをめざし、共生共創事業の公演等の参加者数を2022年度に6,000人とすることを目標としています。
A	マグカルシアター等参加者数 (県文化課調べ)	マグカルの取組みを推進していくためには、本県の舞台芸術の将来を担う人材育成を図ることが重要です。 そこで、若者が自らの才能や可能性を引き出し発信する場をこれまで以上に提供することで、これまでの最高値を上回る水準をめざし、マグカルシアター等の参加者数を2022年度に10,500人とすることを目標としています。
B	神奈川文化プログラム認証件数 (県文化課調べ)	神奈川の持つ魅力ある文化芸術をより多くの人々に楽しんでいただくためには、東京2020大会を契機として、官民一体の「オール神奈川」で文化芸術を発信していくことが重要です。 そこで、県内各地の様々な文化芸術を統一的な名称やマークを活用し、「神奈川の文化プログラム」としてアピールする取組みを着実に進めていくことで、認証件数を現在の実績以上に増やしていくことをめざし、神奈川文化プログラムの認証件数を2022年度に460件とすることを目標としています。
B	県文化芸術振興審議会が選定した 質の高い文化芸術活動を行う 非営利活動団体数 (県文化課調べ)	県民が行う自主的な文化芸術活動の活性化及び文化芸術の振興を図るためには、質の高い文化芸術を県民に提供する団体を増やすことが大切です。 そこで、県民の文化芸術活動への参加を促進する取組みを通じて、地域の文化芸術活動を行う団体を活性化していくことで、団体数を現在の実績以上に増やしていくことをめざし、県文化芸術振興審議会が選定した質の高い文化芸術活動を行う非営利活動団体数を、2022年度に40団体とすることを目標としています。
C	県立文化施設で育成した文化芸術を 担う人材数(計画期間中の累計) (県文化課調べ)	文化芸術の振興を推進するためには、文化芸術を発信する拠点施設における人材の育成が必要です。 そこで、各地の文化施設から職員等の受入れ等を通じて、舞台施設運営や意見交換、研修等を継続的に行い、レベルアップした文化芸術人材をこれまで以上に増やしていくことをめざし、県立文化施設で育成した文化芸術を担う人材数を、2022年度に580人(計画期間中の累計)とすることを目標としています。
C	「マグカル・ドット・ネット」のページビュー数 (県文化課調べ)	東京2020大会を契機として、広く国内外に県の文化芸術の魅力を発信していくことが重要です。 そこで、このマグカル・ドット・ネットのコンテンツの充実を図り、インターネット広告等も引き続き活用することにより、これまでの最高値を上回る水準をめざし、マグカル・ドット・ネットのページビュー数を2022年度に387,400PVとすることを目標としています。

## 16 スポーツ

## 指標

名称	設定の考え方
子どもの週3回以上のスポーツ実施率 (神奈川県児童生徒体力・運動能力調査)	誰もが生涯にわたるスポーツに親しめる社会を実現するためには、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進やスポーツ活動を広げる環境づくりが重要です。そこで、子どもの頃からスポーツに親しむ意欲や態度を育成し、生涯を通じた豊かなスポーツライフの基礎づくりの取組みなどの施策を着実に進めていくことで、子どもの週3回以上のスポーツ実施率を2人に1人以上の55.0%とすることをめざし、東京2020大会が開催される2020年度に目標値を達成し、さらに、2022年度も55.0%の水準を維持することを目標としています。
成人の週1回以上のスポーツ実施率 (県民ニーズ調査)	誰もが生涯にわたるスポーツに親しめる社会を実現するためには、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進やスポーツ活動を広げる環境づくりが重要です。そこで、1日30分・週3回・3か月間継続して運動やスポーツを行う「3033運動」の推進などにより、成人期のくらしの中でのスポーツを行う習慣確立のための施策を着実に進めていくことで、国のスポーツ基本計画が定めた目標値(成人の週1回以上のスポーツ実施率を2021年度に65.0%)をめざし、東京2020大会が開催される2020年度に国の目標値を達成し、さらに、2022年度も65.0%の水準を維持することを目標としています。

## KPI

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	体力テスト総合評価5段階評価のうち、D、Eの児童の割合 (神奈川県児童生徒体力・運動能力調査)	児童・青年期のスポーツに親しむ意欲や態度の育成には、運動嫌いやスポーツが苦手な子どもへのアプローチが重要です。そこで、体力・運動能力の向上、運動習慣の確立、生活習慣の改善への取組みを着実に進めていくことで、これまでの実績を上回る効果をめざし、体力テスト総合評価5段階評価のうち、D、Eの児童の割合を、2022年度に27.5%とすることを目標としています。
A	成人が一週間に3回以上1日30分程度のスポーツを習慣的に行っている割合 (県民ニーズ調査)	成人期のスポーツを行う習慣の確立には、スポーツが嫌いな人や苦手な人も含めた施策が重要です。そこで、スポーツに親しむ機会の充実や3033運動の推進などの取組みを着実に進めていくことで、国で定められた成人の週3回以上のスポーツ実施率の目標値(2021年度に30.0%程度)を2020年度に達成し、2021年度以降はそれを上回る水準をめざし、成人が一週間に3回以上1日30分程度のスポーツを習慣的に行っている割合を、2022年度に32.0%とすることを目標としています。
A	高齢者のスポーツ等の交流大会である、かながわシニアスポーツフェスタの参加者数 (県スポーツ課調べ)	円熟期のスポーツを通じた健康・生きがいづくりには、高齢者の社会参加を兼ねたレクリエーションスポーツなどに親しめる機会の提供が必要です。そこで、レクリエーションスポーツの推進や体の状態や体力に応じた運動の推進などの取組みを着実に進めていくことで、これまでの実績値に、ねんりんピックかながわ2021開催による効果も見込み、高齢者のスポーツ等の交流大会である、かながわシニアスポーツフェスタの参加者数を、2022年度に4,100人とすることを目標としています。
B	PDCAサイクルなどにより運営改善を図る総合型地域スポーツクラブの割合 (県スポーツ課調べ)	スポーツ活動の環境整備には、運動やスポーツに親しめる機会や場が身近に整っていることが求められています。そこで、スポーツ環境の基盤となる「人材」の育成と「場」の充実やコミュニティの中心となる総合型地域スポーツクラブの質的充実などの取組みを着実に進めていくことで、国で定められた目標値(2021年度に70.0%)を上回る水準をめざし、PDCAサイクルなどにより運営改善を図る総合型地域スポーツクラブの割合を、2022年度に75.0%とすることを目標としています。
B	かながわパラスポーツ関連事業への参加者数 (県スポーツ課調べ)	障害者スポーツの推進には、障がいの種類や程度に応じた配慮が求められるとともに、スポーツに親しみやすい環境づくりが重要です。そこで、障がい者スポーツの機会拡大や理解促進などの取組みを着実に進めていくことで、これまでの最高値を上回る水準をめざし、かながわパラスポーツ関連事業への参加者数を、2022年度に15,000人とすることを目標としています。
C	東京2020大会等の機運醸成や、大会後のレガシーとなるスポーツ推進に資する取組みを主体的に実施する市町村数(総数) (県オリンピック・パラリンピック課調べ)	大会を契機としたスポーツの普及推進には、大会を身近に感じられる取組みが重要です。そこで、東京2020大会等の機運醸成や、大会後のレガシーとなるスポーツ推進に資する取組みを主体的に実施する市町村を県が支援することで、2020年度に全33市町村で取組みが実施されることをめざし、さらに、その取組みが、2021年度以降も継続され、2022年度にも全33市町村で実施されていることを目標としています。
C	県民スポーツ月間の参加者数 (県スポーツ課調べ)	生涯スポーツ社会の実現には、東京2020大会開催による県民のスポーツに対する機運の盛り上げの維持・拡大が重要です。そこで、運動やスポーツに親しむきっかけづくりや習慣化を図るなどの取組みを着実に進めていくことで、これまでの最高値を上回る水準をめざし、県民スポーツ月間の参加者数を、2022年度に420,000人とすることを目標としています。

プロジェクト

## 17 雇用

## 指標

名称	設定の考え方
完全失業率【暦年】 (神奈川県労働力調査)	一人ひとりが、輝きながら働くことができる社会を実現するためには、誰もが就業することができる環境を整備することが重要です。 そこで、若年者、中高年齢者、女性、障がい者などの多様なニーズに対応した就業支援、企業と求職者のニーズに対応した人材育成を進めることで、雇用情勢が経済状況に左右される中においても、ほぼ完全雇用状態とされる2%台を維持していくことをめざし、完全失業率を2022年度に2%台とすることを目標としています。
1人当たり月所定外労働時間 (事業所規模30人以上)【暦年】 (神奈川県毎月勤労統計調査)	働く意欲のあるすべての人がその能力を発揮し、生き生きと働くことができる社会の実現のためには、ワーク・ライフ・バランスを実現することが重要です。 そこで、企業における働き方改革の推進などに取り組むことで、近年減少が続いている所定外労働時間について、2018年度の12.6時間をさらに下回る値をめざし、1人当たり月所定外労働時間を2022年度に10.5時間とすることを目標としています。

## KPI

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	「かながわ若者就職支援センター」でキャリアカウンセリングを利用した者の就職等進路決定率 (県雇用労政課調べ)	不本意ながら非正規雇用で働き続ける若年者などがその能力を発揮し生き生きと働くためには、希望に沿った就業支援が必要です。 そこで、「かながわ若者就職支援センター」において、キャリアカウンセリングなどの就業支援を実施し、2018年度の41.8%から毎年度上昇していくことをめざし、キャリアカウンセリングを利用した者の就職等進路決定率を2022年度に55.0%とすることを目標としています。
A	「シニア・ジョブスタイル・かながわ」でキャリアカウンセリングを利用した者の就職等進路決定率 (県雇用労政課調べ)	就業意欲の高い高齢者を含む中高年齢者がその能力を発揮し生き生きと働くためには、多様なニーズに合った就業支援が必要です。 そこで、「シニア・ジョブスタイル・かながわ」において、キャリアカウンセリングなどの就業支援を実施し、2018年度の32.5%から毎年度上昇していくことをめざし、キャリアカウンセリングを利用した者の就職等進路決定率を2022年度に50.0%とすることを目標としています。
A	「マザーズハローワーク横浜」でキャリアカウンセリングを利用した者の就職等進路決定率 (県雇用労政課調べ)	育児期の女性などがその能力を発揮し生き生きと働くためには、個々のニーズに合った就業を後押しすることが重要です。 そこで、「マザーズハローワーク横浜」において多様なニーズに応じるキャリアカウンセリングなどの就業支援を実施し、2018年度の18.0%から毎年度上昇をしていくことをめざし、キャリアカウンセリングを利用した者の就職等進路決定率を2022年度に20.0%とすることを目標としています。
A	障がい者雇用率 (厚生労働省障害者雇用状況報告)	障がい者雇用を促進するためには、企業が障がい者雇用の意義を理解し、自ら取り組むことが重要です。 そこで、個別訪問や出前講座などによる企業への支援やフォーラムの開催などによる普及啓発に取り組み、2021年度に雇用率を2.3%（2021年4月までに法定雇用率は現行から0.1%引き上げられ2.3%になる予定）とすることをめざし、その後も取組みを継続し、2022年度に2.32%とすることを目標としています。
B	県立総合職業技術校における修了者の3か月後の就職率 (県産業人材課調べ)	求職者が早期に就職するためには、企業の求める職業能力を確実に身につけることが重要であり、このことは企業の即戦力となる人材確保につながります。 そこで、県立総合職業技術校において企業ニーズに対応した訓練と就職支援に取り組み、技術校生が就業をめざして訓練を受講していることから、訓練の成果として就職率を目標とし、引き続き、2015年度以降維持している95.0%をめざし、県立総合職業技術校における修了者の3か月後の就職率を2019年度以降、2022年度まで毎年度95.0%を維持することを目標としています。
B	県立総合職業技術校などにおいて新たに実施する求職者訓練及び在職者訓練のコース数 (県産業人材課調べ)	産業人材の育成には、本県の産業構造の変化や技術革新の進展を見据え、県内企業などから求められる専門スキルを習得するための職業能力開発手法を調査検討し、職業訓練に反映することが重要です。 そこで、これからの神奈川の産業を担う人材を育成し、社会のニーズに対応するため、2017年度より実施してきたICTや介護分野での訓練コースの実績と同程度のコース設定をめざし、2022年度までの毎年度訓練コースを2コースずつ新たに実施することを目標としています。
C	県立産業技術短期大学校への留学生の受入れ人数 (県産業人材課調べ)	ものづくりを行う県内の中小企業において深刻化している専門的技術を持った人材不足の解消に向けて、多くの実践技術者を育てることが必要です。 そこで、県立産業技術短期大学校に外国人材を受け入れ、同校の訓練生の定員を踏まえつつ、不足している実践技術者の育成をめざし、新たに2020年度から2022年度まで、毎年度10人の留学生を受け入れることを目標としています。
C	外国人家事支援人材の雇用人数 (県雇用労政課調べ)	女性の社会進出を促進するためには、家庭における家事負担の軽減のための支援が重要です。 そこで、国家戦略特別区域内での外国人家事支援人材受入事業の適正かつ着実な実施を確保していくことで、外国人による家事支援事業が拡大していくよう2018年度の509人を上回る水準をめざし、外国人家事支援人材の雇用人数を2022年度に700人とすることを目標としています。

プロジェクト

## 18 地域活性化

## 指標

名称	設定の考え方
三浦半島地域(鎌倉市を除く)における 観光客消費額【暦年】 (神奈川県入込観光客調査)	地域活性化を達成するためには、人口減少が進む三浦半島地域に人を呼び込むことが重要です。そこで、三浦半島魅力最大化プロジェクトなどの施策を着実に進めていくことで、これまでの最高値を上回る水準をめざし、三浦半島地域における年間観光客消費額を2022年度に308億円とすることを目標としています。
県西地域における年間観光客消費額【暦年】 (神奈川県入込観光客調査)	地域活性化を達成するためには、人口減少が進む県西地域に人を呼び込むことが重要です。そこで、県西地域活性化プロジェクトなどの施策を着実に進めていくことで、これまでの最高値を上回る水準をめざし、県西地域における年間観光客消費額を2022年度に1,240億円とすることを目標としています。
人口が転出超過の市町村数【暦年】 (総務省 住民基本台帳人口移動報告)	地域活性化を達成するためには、人口減少が進む三浦半島地域や県西地域を中心に人を呼び込むことが重要です。そこで、将来の移住につながるよう、来訪した人と地域の人との多様な交流機会の創出などの施策を着実に進めていくことで、これまでの県内市町村の社会増減の傾向を踏まえ、人口が転出超過の市町村数を2022年度に10市町村とすることを目標としています。

## KPI

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	未病バレー「ビオトピア」の来場者数 (県地域政策課調べ)	人を呼び込む地域づくりを達成するためには、人口減少が進む県西地域に人を呼び込むことが重要です。そこで、県西地域活性化プロジェクトなどの施策を着実に進めていくことで、2018年4月のオープン以降の最高値である53万人を上回る水準をめざし、未病バレー「ビオトピア」の来場者数を2022年度に70万人とすることを目標としています。
A	水源地域への交流人口 (県土地水資源対策課調べ)	水源地域の活性化を達成するためには、水源地域の魅力ある地域資源(自然・郷土文化など)を活用し、下流域の都市地域住民との交流等を増やすことが必要です。そこで、それらの地域資源を生かしたイベントの実施や魅力の発信などの取組みを着実に進めていくことで、これまでの最高値を上回る水準をめざし、水源地域への交流人口を2022年度に102.6万人とすることを目標としています。
A	三浦半島地域における 各種イベント参加人数 (県地域政策課調べ)	人を呼び込む地域づくりを達成するためには、人口減少が進む三浦半島地域に人を呼び込むことが重要です。そこで、三浦半島魅力最大化プロジェクトなどの施策を着実に進めていくことで、2016年3月の三浦半島魅力最大化プロジェクト開始以降の最高値である14.1万人を上回る水準をめざし、三浦半島地域における各種イベント参加人数を2022年度に15.5万人とすることを目標としています。
B	市町村で実施した関係人口に関する イベント等への参加者数 (県地域政策課調べ)	地域活性化を達成するためには、人口減少が進む三浦半島地域や県西地域を中心に人を呼び込むことが重要です。そこで、新たに来訪した人と地域の人との多様な交流機会の創出などの施策を着実に進めていくことで、将来の移住により多くつながることをめざし、市町村で実施した関係人口に関するイベント等への参加者数を2022年度に6,000人とすることを目標としています。
B	県や市町村の相談を経由して 移住した人数 (県地域政策課調べ)	地域活性化を達成するためには、人口減少が進む三浦半島地域や県西地域を中心に人を呼び込むことが重要です。そこで、将来の移住につながるよう、新たに来訪した人と地域の人との多様な交流機会の創出などの施策を着実に進めていくことで、2015年12月の事業開始以降の最高値である16人を上回る水準をめざし、県や市町村の相談を経由して移住した人数を2022年度に96人とすることを目標としています。
C	県内外から人を引きつけるために魅力を 高める取組みを行う商店街団体の数 (県商業流通課調べ)	地域商業の持続的な活性化を進めるためには、県内各地の商店街が人を引きつけるマグネット商店街になることが重要です。そこで、商店街が行う活性化に向けた取組みを支援することで、2018年度の実績値である29団体以上が取り組むことをめざし、県内外から人を引きつけるために魅力を高める取組みを行う商店街団体の数を、県内各地域で、2022年度まで毎年度30団体とすることを目標としています。
C	中小企業が作成した「地域産業資源を活用 した地域活性化のための事業計画」が、 国に認定された件数 (県中小企業支援課調べ)	魅力的な地域を創出していくためには、これまで育んできた歴史・文化・自然環境などの地域資源を活用して、国内外からの観光客や地域づくりの担い手を呼び込むなど、関係人口を増やして地域の活性化につなげていくことが重要です。そこで、地域資源を活用する取組みを支援することで、地域活性化に取り組む事業者数を、これまでの水準と同様に増やしていくことをめざし、国の定める地域産業資源活用事業プログラムに基づく地域産業資源活用事業計画の認定件数を、2022年度まで毎年度2件とすることを目標としています。

プロジェクト

## 19 多文化共生

## 指標

名称	設定の考え方
「外国人と日本人が国籍、民族、文化の違いを理解し、認め合っるとともに暮らすこと」を重要だと思ふ人の割合 (県民ニーズ調査)	多文化共生の地域社会づくりの実現のためには、引き続き外国人と日本人が認め合っくることが重要です。 そこで、外国籍県民等がくらしやすい環境づくりや神奈川でくらし学ぶ留学生への支援等に取り組み、2009年度の調査開始以降の最高値である64.9%を上回る水準をめざし、「外国人と日本人が国籍、民族、文化の違いを理解し、認め合っるとともに暮らすこと」を重要だと思ふ人の割合を2022年度に70.0%とすることを目標としています。
国内に就職した留学生数 (神奈川県内大学等在籍留学生調査)	多文化共生の地域社会づくりを進めるためには、留学生を支援することが重要です。 そこで、「かながわ国際ファンクラブ」の活用や留学生就職支援施策を着実に進めていくことで、2009年度の調査開始以降の神奈川における最高値である980人を上回る水準をめざし、県内の大学等において教育を受ける外国人留学生(「入管法」別表第一に定める「留学」の在留資格により在留する者。卒業生。)のうち、国内に就職した留学生数を2022年度に1,710人とすることを目標としています。

## KPI

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	多文化共生イベントの参加者の満足度 (県国際課調べ)	一人ひとりが互いに認め合うことができる社会を実現するためには、国籍などの違いを越えて、多様性を理解することが大切です。 そこで、「あーすフェスタ」などの多文化共生イベントを毎年開催することで、現在の実績以上に来場者の満足度を高めることをめざし、多文化共生イベントの参加者の満足度を2022年度に80%とすることを目標としています。
A	地球市民かながわプラザの利用者数 (県国際課調べ)	外国籍県民の増加や定住化、また、社会のグローバル化が進む中で、一人ひとりが多様な文化や民族の違いを理解し、認め合うことが重要です。 そこで、次代を担う子どもたちを中心に、多文化理解などの学習事業を総合的に進める支援拠点である地球市民かながわプラザにおいて、企画展示など指定管理事業を着実に進めていくことで、これまでの最高値を上回る水準をめざし、年間利用者数を2022年度に465,000人とすることを目標としています。
B	医療通訳実施率 (県国際課調べ)	外国籍県民等も、言葉の壁などにより不便や疎外感を感じることなく、コミュニティの一員として共にくらす環境を整えるためには、外国籍県民等への生活支援の充実を図ることが重要です。 そこで、多岐にわたる言語に対応する医療通訳を養成し派遣等を行うシステムの取り組みを着実に進めていくことで、将来的にすべての外国籍県民等が安心して適切な医療を受けられるようになることをめざし、医療通訳実施率を2022年度に93.5%とすることを目標としています。
B	多言語支援センター対応件数 (県国際課調べ)	外国籍県民等が安心・安全に過ごすことができる環境をつくるためには、多言語による情報支援の充実を図ることが重要です。 そこで、県の多言語支援センターなどの相談窓口の運営や、外国籍県民等を支援する人材の育成により、総合的な相談体制を整えることを着実に進めていくことで、これまでの最高値を上回る水準をめざし、多言語支援センターの対応件数を2022年度に3,600件とすることを目標としています。
C	県内大学等在籍留学生数(総数) (神奈川県内大学等在籍留学生調査)	外国人が活躍できる環境づくりを達成するためには、留学生が安心して学べる環境を整えることが重要です。 そこで、「かながわ国際ファンクラブ」を活用し、ニーズに応じた留学生支援を着実に進めていくことで、県内大学等の受入拡大を促進し、これまでの最高値を上回る水準をめざし、県内の大学等において教育を受ける外国人留学生(「入管法」別表第一に定める「留学」の在留資格により在留する者)数を2022年度に20,000人とすることを目標としています。
C	「かながわ国際ファンクラブ」会員数 (総数) (県国際課調べ)	外国人が活躍できる環境づくりを達成するためには、留学生をはじめとする外国人の方が安心して過ごせることが重要です。 そこで、ニーズに応じた留学生支援や「かながわ国際ファンクラブ」の活性化に取り組み、神奈川ゆかりの外国人の方々やその方々を支える人々とのネットワーク化を着実に進めていくことで、引き続き、神奈川のファンを増加させることをめざし、「かながわ国際ファンクラブ」会員数を2022年度に10,000人とすることを目標としています。



# 20 協働連携

## 指標

名称	設定の考え方
「公益活動を行うNPOなどに寄附をしてみたい」と思う人の割合 (県民ニーズ調査)	NPOなど多様な主体による協働型社会を実現するためには、県内で活動するNPOが県民に支えられて自立的かつ安定的に活動していくことが重要です。 そこで、NPOの認知度向上の取組みなどにより、2018年度の実績値である19.5%を上回ることをめざし、公益活動を行うNPOなどに寄附をしてみたいと思う人の割合を2022年度に22.0%とすることを目標としています。
県と企業・大学との連携事業数 (県SDGs推進課調べ、県未来創生課調べ)	複雑化・多様化する地域課題などを解決するために、県は企業・大学と積極的に連携していくことが重要です。 そこで、双方の強みを生かした連携を積極的に推進していくことで、近年、毎年度30件程度ずつ増加してきた実績を踏まえ、県と企業・大学との連携事業数を、2022年度に3,017件とすることを目標としています。

## KPI

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	県と連携事業を行っている企業・大学数 (県SDGs推進課調べ、県未来創生課調べ)	県と企業・大学との連携事業数を増やしていくためには、あらゆる機会を捉え連携の可能性を模索することが重要です。 そこで、企業・大学側のニーズと県側の課題認識等を把握し、効果的なマッチングを図っていくことで、近年、毎年度12件程度ずつ増加してきた実績を踏まえ、県と連携事業を行っている企業・大学数を2022年度に1,376件とすることを目標としています。
A	交流の場で協働連携のきっかけを得られた参加者の割合 (県NPO協働推進課調べ)	NPOなど多様な主体による協働連携を促進するためには、多様な主体の出会いや連携のきっかけが必要です。 そこで、NPOを中心に企業や大学、行政など多様な主体の交流の場を設けることで、2018年度の実績値を上回ることをめざし、交流の場で協働連携のきっかけを得られた参加者の割合を2022年度に33.0%とすることを目標としています。
B	県が実施するかながわコミュニティカレッジ受講者の満足度 (県かながわ県民活動サポートセンター調べ)	NPOが自立的・安定的に活動していくためには、地域の活性化や課題解決に取り組む人材を育成することが必要です。 そこで、県民の学びの場である「かながわコミュニティカレッジ」において、これまでの最高値を上回る水準をめざし、県民ニーズに即した質の高い講座を実施していくことで、受講者の満足度を2022年度に80.0点とすることを目標としています。
B	寄附金税制優遇の対象となるNPO法人の県指定・認定件数 (県NPO協働推進課調べ)	NPOが自立的・安定的に活動していくためには、重要な活動原資となる寄附を県民が行いやすい環境づくりが重要です。 そこで、寄附金税制優遇の対象となるNPO法人の県指定・認定を着実に進めることで、全国トップクラスの県指定・認定実績を維持していくため、新たに県指定・認定する件数を2022年度に10件とすることを目標としています。

プロジェクト

## 21 自然

## 指標

名称	設定の考え方
生物多様性の認知度 (県民ニーズ調査)	生態系全体を生物多様性として捉え保全していくためには、県民の理解と保全のための行動が重要であり、生物多様性という言葉の認知度を高めていく必要があります。 そこで、「かながわ生物多様性計画」に基づいた様々な取組みを行うことで、国が「生物多様性国家戦略2012-2020」において、国全体の認知度を75%以上にすることをめざしていることを参考に、本県においても生物多様性の認知度(生物多様性の言葉の意味を知っている、又は、意味は知らないが聞いたことがある)を2022年度に70.0%とすることを目標としています。
水源の森林づくり事業で行った森林整備の延べ面積(累計) (県水源環境保全課調べ)	良質な水を将来にわたり安定的に確保していくためには、「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」に基づき、2026年度までに延べ54,000haの私有林を間伐などによって整備し、水源かん養機能を高めることが必要です。 そこで、2019年度からの4年間では、単年度平均で2,680haの整備を行う計画とし、2022年度末の整備済み面積を、54,000haの約85%にあたる46,326haとすることを目標としています。

## KPI

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	生物多様性アドバイザーの派遣回数 (県自然環境保全課調べ)	生物多様性を保全していくためには、県民が日常の活動において、生物多様性への配慮や保全のための行動を起こして生物多様性への理解を深めていくことが重要です。 そこで、生物多様性への理解を深めるための専門アドバイザーの派遣について、現在の実績以上に増やしていくことをめざし、派遣回数を2022年度に10回とすることを目標としています。
A	地域ぐるみの鳥獣被害対策の重点取組地区数(総数) (県自然環境保全課調べ)	鳥獣被害の軽減のためには、地域ぐるみの鳥獣被害対策の取組みを広げていくことが重要です。 そこで、既に「重点取組地区」として選定した地区を中心に、対策の取組体制の構築支援やその後の継続支援を行っています。各地域の実況などを踏まえ、2018年度の11地区から今後も毎年度3～7地区程度増やしていくことをめざし、地域ぐるみの鳥獣被害対策の重点取組地区数を2022年度に27地区とすることを目標としています。
B	森林づくりボランティア参加者数 (県自然環境保全課調べ)	森林を保全・再生していくためには、県民に森林づくりの大切さや森林の働きについて理解を深めてもらうことが重要です。 そこで、理解促進を図り、森林づくりの輪を広げるため、(公財)かながわトラストみどり財団が主催する県民参加による森林づくりの場へのボランティア参加者について、現在の実績以上に増やすことをめざし、参加者数を2022年度に10,500人とすることを目標としています。
B	市町村と連携して保全活動団体への支援に取り組む 里地里山保全等地域数(総数) (県農地課調べ)	里地里山の有する多面的機能を発揮させ、次世代への継承を図るには、里地里山の保全、再生及び活用を進める地域を増やしていくことが重要です。 そこで、市町村と連携した里地里山の保全をさらに進めることとし、2015年度から2018年度までの選定数が2地域であるという実績を踏まえ、市町村と連携して保全活動団体への支援に取り組む里地里山保全等地域を2022年度に25地域とすることを目標としています。
C	県民参加による保全活動が行われている県有緑地の数(総数) (県自然環境保全課調べ)	緑地を保全していくためには、適切な維持管理が必要不可欠です。 そこで、都市のみどりについては、県としても草刈りや倒木処理といった維持管理を行っていますが、地域住民などから維持管理に参加したいとの声もあることから、県有緑地において県民参加による保全活動が実施されており、引き続き参加を募ることで、これまでの実績以上に多くの活動が行われることをめざし、県民参加による保全活動が行われている県有緑地の数を2022年度に14箇所とすることを目標としています。
C	小網代の森における環境学習機会の回数 (県自然環境保全課調べ)	身近にふれあうことのできる自然環境を保全する重要性を県民に再認識してもらうため、都市部にあるにもかかわらず、貴重な自然環境を有している小網代の森を、環境学習の場として活用促進を図ることが重要です。 そこで、学校への働きかけやイベントを実施することで、現在の実績以上に活用されることをめざし、小網代の森における環境学習機会の回数を2022年度に90回とすることを目標としています。
D	神奈川県動物愛護センターに保護された犬猫の譲渡会の回数 (県生活衛生課調べ)	「ペットのいのちも輝く神奈川」の実現のために、神奈川県動物愛護センターに保護された犬と猫の殺処分ゼロを継続するとともに、いのちを守りつなく取組みが重要です。 そこで、神奈川県動物愛護センターの「ふれあいホール」などの新しい施設などを活用して保護された犬猫の譲渡会の回数を、これまでの最高値を上回る水準をめざし、2022年度に24回とすることを目標としています。
D	神奈川県動物愛護センターにおける子ども向け普及啓発事業の回数 (県生活衛生課調べ)	次世代を担う子どもたちが、動物とのふれあいなどを通して、動物愛護の精神を身につけていくことは、優しさ、思いやりなどを育むために有効であり、人と動物が幸せにくらす社会の実現が求められています。 そこで、動物愛護センターが行う「動物ふれあい教室」などの子ども向けの普及啓発事業の内容を充実したうえで、回数を、直近の水準以上に増やすことをめざし、2022年度に年間35回とすることを目標としています。

## 22 環境

## 指標

名称	設定の考え方
神奈川県における温室効果ガス排出量の削減割合 (2013年度比) (神奈川県内の温室効果ガス排出量推計結果)	将来世代に良好な環境をつなぐ、持続可能な社会を実現するためには、地球温暖化を防止することが必要です。 そこで、事業者や家庭に向けた省エネルギー対策などを促進するとともに、県民一人ひとりのライフスタイルの転換を促進することにより、国の中期目標(地球温暖化の原因である二酸化炭素などの温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比で26%削減)を踏まえ、県では、温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比で27%削減することをめざし、2022年度に2013年度比で12.4%削減することを目標としています。
生活系ごみ1人1日当たりの排出量 (県資源循環推進課調べ)	持続可能な社会を実現するためには、3R(排出抑制・再使用・再生利用)を推進することが重要です。そこで、排出抑制や再使用に重点を置き、レジ袋や食品ロスの削減に向けた普及啓発など県民に対する3Rの推進に係る施策を着実に進めていくことで、2017年度は648gであり、毎年度約10gずつ減少していますが、取組みの進展に伴う県民一人ひとりの環境への意識の向上により減少量が今後、徐々に鈍化傾向になることが予想されることを踏まえ、生活系ごみ1人1日当たりの排出量を2022年度に623gとすることを目標としています。
光化学スモッグ注意報発令日数 (県大気水質課調べ)	大気環境を保全し、将来世代に良好な環境をつないでいくためには、大気中の汚染物質を低減させていくことが必要です。 そこで、光化学スモッグの原因物質である揮発性有機化合物(VOC)の排出抑制に向けた事業者による自主的な取組みなどを着実に促進していくことで、2017年度及び2018年度の光化学スモッグ注意報の発令日数8日より減らすことをめざし、発令日数を2022年度に6日とすることを目標としています。

## KPI

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	気候変動の影響への適応の関心度 (県民ニーズ調査)	気候変動の影響による被害を防止又は軽減するためには、温室効果ガスの削減のほか、避けることのできない気候変動に対して適応していくことも重要です。 そこで、適応策の推進とともに適応策の普及啓発に取り組み、2016年度に内閣府が実施した世論調査の調査結果を踏まえ、気候変動の影響への適応について関心がある方の割合を、2022年度に60.0%とすることを目標としています。
A	マイエコ10(てん)宣言の宣言者数(累計) (県環境計画課調べ)	地球温暖化を防止するためには、県民一人ひとりのライフスタイルの転換を促進することが重要です。 そこで、個人や団体が取り組む内容を自ら宣言し実践する「マイエコ10(てん)宣言」をさらに呼びかけていくことで、2003年度からの実績の平均値を上回る高い水準で、毎年度、件数を漸増させていくことをめざし、宣言者数を2022年度に341,000人とすることを目標としています。
B	家庭から排出される食品ロス調査を実施したところのある市町村数(累計) (県資源循環推進課調べ)	家庭から排出される食品ロスを削減するためには、県民一人ひとりが主体的に問題を認識することが重要です。 そこで、効果的な普及啓発を行うため、県内の各家庭からどのようなものがどれくらい廃棄されているか、食品ロスの実態を把握し、県内全市において調査を実施することをめざし、食品ロス調査を実施したところのある市町村数を2022年度に24市町村とすることを目標としています。
B	かながわプラごみゼロ宣言に賛同した企業・団体・学校などの数(累計) (県資源循環推進課調べ)	「かながわプラごみゼロ宣言」に基づき、リサイクルされない、廃棄されるプラスチックごみゼロを達成するためには、企業などと連携し、プラスチックごみ対策に取り組むことが必要です。 そこで、宣言に賛同する企業などの募集を着実に進めるとともに、企業などが独自の取組みを進めるようはたらきかけることで、取組みの初年度である2018年度の実績の10倍を超えることをめざし、かながわプラごみゼロ宣言に賛同した企業・団体・学校などの数を2022年度に1,100件とすることを目標としています。
C	PM2.5の有効測定局のうち環境基準を達成した測定局の割合 (県大気水質課調べ)	大気環境を保全していくためには、PM2.5といった大気汚染物質をこれ以上増加させないことが重要です。 そこで、PM2.5の原因物質である揮発性有機化合物(VOC)の排出抑制など事業者による自主的な取組みの促進や旧式ディーゼル車の取締り(運行規制)などに着実に取り組むことで、2016年度以降県内の有効測定局全局で環境基準を達成していますが、その状態を今後も維持していくことをめざし、引き続きPM2.5に係る環境基準の達成率を2022年度に100%とすることを目標としています。
C	河川における環境基準(BOD)を達成した測定地点の割合 (県大気水質課調べ)	水環境を保全するためには、汚濁物質の河川への流入を防止することが求められています。 そこで、立入検査による工場・事業場の指導や水質事故防止のための啓発などの取組みを着実に進めていくことで、2017年度以降全測定地点で河川における環境基準を達成していますが、その状態を今後も維持していくことをめざし、引き続き河川における環境基準の達成率を2022年度に100%とすることを目標としています。

プロジェクト

## 23 都市基盤

## 指標

名称	設定の考え方
「道路の渋滞がないなど、自動車 県内各地へスムーズに移動できること」 に関する満足度 (県民ニーズ調査)	県民生活の利便性の向上や地域経済の活性化などを図るためには、交通ネットワークの充実などにより、慢性的な交通渋滞を解消し、誰もが自動車で県内各地へスムーズに移動できるようにすることが重要です。 そこで、自動車専用道路などの幹線道路ネットワークの整備を推進していくことで、「道路の渋滞がないなど、自動車で県内各地へスムーズに移動できること」に関する満足度を、2009年度の調査開始以降の最高値である19.2%を上回る水準をめざし、2022年度に20.0%とすることを目標としています。
インターチェンジまでの距離 5km以内の地域の割合 (県道路企画課調べ)	慢性的な交通混雑を解消し、交通利便性の向上や経済の活性化を図るためには、より一層、交通ネットワークの充実を図るとともに、自動車専用道路にスムーズにアクセスできるなど、県内外の交流連携を図ることが重要です。 そこで、自動車専用道路や(仮称)綾瀬スマートインターチェンジなどの整備を着実に促進することにより、自動車専用道路と県内各地とのアクセスの強化をめざし、路線ごとの事業計画を踏まえて、インターチェンジまでの距離5km以内の地域の割合を2022年度に97%とすることを目標としています。 ※供用中または計画中の全インターチェンジが供用した際の5km以内の地域の面積割合を100%としています。

## KPI

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	自動車専用道路などの供用箇所数 (計画期間中の累計) (県道路企画課調べ、県道路整備課調べ)	県民生活の利便性の向上や地域活性化と災害時などにおける県民の安全・安心を確保するためには、より一層、自動車専用道路やインターチェンジ接続道路などの幹線道路ネットワークの充実を図ることが重要です。 そこで、新東名高速道路や(都)横浜藤沢線などの整備を着実に進め、県内におけるより多くの幹線道路の供用をめざし、路線ごとの事業計画を踏まえて、自動車専用道路などの供用箇所数を2022年度に14箇所(計画期間中の累計)とすることを目標としています。
A	1日当たりの平均利用者数10万人以上の 鉄道駅におけるホームドアの設置駅数 (累計) (県交通企画課調べ)	駅ホームからの転落を防止し、利用者の安全と鉄道の安定輸送を確保するため、ホームドアの設置を促進することが重要です。 そこで、鉄道事業者が行うホームドアの設置に対し、国や地元市と協調して補助を行うことで、利用者の安全と鉄道の安定輸送の確保をめざし、鉄道事業者が発表している設置予定を踏まえ、1日当たりの平均利用者数10万人以上の鉄道駅におけるホームドアの設置駅数を2022年度に26駅とすることを目標としています。
B	市街地再開発事業の完成地区数 (計画期間中の累計) (県都市整備課調べ)	人口減少社会に対応したまちづくりを進めるためには、誰もが安心して、健康で快適に生活できる、魅力にあふれたコンパクトなまちづくりを進めていくことが重要です。 そこで、駅周辺に多様な都市機能の集約が図られ、利便性の向上や様々な交流や賑わいが創出される市街地再開発事業を県費補助により着実に進めていくことで、県内におけるより多くの事業の完成をめざし、地区ごとの事業スケジュールを踏まえて、市街地再開発事業の完成地区数を、2022年度に5地区(計画期間中の累計)とすることを目標としています。
B	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅 の登録戸数(総数) (県住宅計画課調べ)	県内の空き家は約49万戸あり、今後、一層増加することが懸念されることから、空き家化の予防のみならず、利活用可能な空き家への取組みも必要です。 そこで、空き家や空き室を活用した、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録を不動産団体などに働きかける取組みを着実に進めることで、神奈川県賃貸住宅供給促進計画で定めた目標値である2025年度の登録戸数2,800戸に向けて、登録戸数を2022年度に1,600戸とすることを目標としています。
B	道路施設(橋りょう、トンネル・洞門、横断 歩道橋、門型標識・門型道路情報提供装 置)の点検施設数(計画期間中の累計) (県道路管理課調べ)	道路利用者の安全・安心を確保するためには、道路施設を点検し、小規模な修繕を繰り返すことで施設の長寿命化を図ることが重要です。 そこで、県が管理している道路施設(橋りょう、トンネル・洞門、横断歩道橋、門型標識・門型道路情報提供装置)の点検を着実に進めていくことで、管理している1,470施設の点検が5年に1回のサイクルで完了するよう、道路施設の点検施設数を2022年度に1,100施設(計画期間中の累計)とすることを目標としています。
B	河川構造物(堰・水門等)の長寿命化計 画に沿った計画的な維持管理施設数 (県河川課調べ)	県民の安全・安心を確保するためには、予防保全の考え方に沿った計画的な維持管理を実施し、河川構造物の健全性を長期にわたって保つことが重要です。 そこで、長寿命化計画を策定した25施設すべてにおいて、計画に基づいた維持管理を着実に進めていくこととし、2022年度までの毎年度河川構造物(堰・水門等)の長寿命化計画に沿った計画的な維持管理施設数を25施設とすることを目標としています。
B	流域下水道の幹線管渠の点検延長 (計画期間中の累計) (県下水道課調べ)	流域下水道の幹線管渠の破損が原因による道路陥没事故の未然防止を達成するためには、幹線管渠を定期的に点検し、異常箇所を適切に修繕していくことが重要です。 そこで、県が管理している幹線管渠の内部などの点検を着実に進めていくことで、管理している管渠約173kmの点検が7年に1回(一部腐食の恐れが著しい箇所では5年に1回)のサイクルで完了するよう、流域下水道の幹線管渠の点検延長を2022年度に100.0km(計画期間中の累計)とすることを目標としています。

